

# 第 1 回 定 例 会

## 令和元年度予算案関係資料 ( 補 正 )

茨 城 県

# 目 次

令和2年第1回県議会定例会提出議案等一覧	( 1 )
令和元年度補正予算案の概要	
1 今回補正額	( 2 )
2 今回補正の主なもの	( 2 )
3 繰越明許費	( 3 )
4 一般会計補正予算款別内訳(歳入)	( 4 )
5 一般会計補正予算款別内訳(歳出)	( 5 )
6 特別会計補正予算	( 6 )
7 企業会計補正予算	( 6 )
債務負担行為一覧	( 8 )
条例その他の議案の概要	( 9 )
報告事項	( 13 )

---

予 算                    20件    (一般会計 1件 特別会計13件 企業会計 6件)

条例その他            12件    (条 例 2件 その他10件)

報 告                    1件    (専決処分 1件)

(注)この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

## 令和2年第1回県議会定例会提出議案等一覧

### (予 算)

- 1 令和元年度茨城県一般会計補正予算(第5号)
- 2 令和元年度茨城県競輪事業特別会計補正予算(第1号)
- 3 令和元年度茨城県公債管理特別会計補正予算(第1号)
- 4 令和元年度茨城県市町村振興資金特別会計補正予算(第1号)
- 5 令和元年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算(第2号)
- 6 令和元年度茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算(第1号)
- 7 令和元年度茨城県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 8 令和元年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)
- 9 令和元年度茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算(第1号)
- 10 令和元年度茨城県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)
- 11 令和元年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 12 令和元年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 13 令和元年度茨城県港湾事業特別会計補正予算(第2号)
- 14 令和元年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
- 15 令和元年度茨城県病院事業会計補正予算(第1号)
- 16 令和元年度茨城県水道事業会計補正予算(第1号)
- 17 令和元年度茨城県工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 18 令和元年度茨城県地域振興事業会計補正予算(第1号)
- 19 令和元年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算(第2号)
- 20 令和元年度茨城県流域下水道事業会計補正予算(第2号)

### (条例その他)

- 1 茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 2 茨城県消費者行政活性化基金条例を廃止する条例
- 3 下妻市と筑西市との境界変更について
- 4 法人に対する出資について
- 5 県有財産の売却処分について
- 6 県が行う建設事業に対する市の負担額について
- 7 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 8 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 9 霞ヶ浦常南, 霞ヶ浦湖北, 霞ヶ浦水郷, 那珂久慈, 利根左岸さしま, 鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について
- 10 工事請負契約の締結について( (仮称) 上曽トンネル本体工事(石岡工区) )
- 11 工事請負契約の締結について( (仮称) 上曽トンネル本体工事(桜川工区) )
- 12 権利の放棄について

### (報 告)

- 1 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

## 令和元年度補正予算案の概要

### 1 今回補正額 (単位：百万円)

区 分	現 計	補 正 額	補 正 後 計
一 般 会 計	1,191,255	19,605	1,171,650
特 別 会 計	595,218	6,566	588,652
企 業 会 計	111,669	789	110,880
計	1,898,142	26,960	1,871,182

### 2 今回補正の主なもの

#### (歳 入) (百万円)

- ・ 県税（法人事業税の減等） 9,358
- ・ 地方消費税清算金（清算金収入の減） 11,761
- ・ 地方交付税（国補正関連への対応に伴う増等） 5,298
- ・ 国庫支出金（国補正関連への対応に伴う増等） 6,898
- ・ 財産収入（工業団地売払収入の増等） 6,991
- ・ 繰入金（事業費の確定に伴う減等） 10,587
- ・ 諸収入（中小企業融資資金貸付金の減等） 10,825
- ・ 県債（国補正関連への対応に伴う増等） 5,811
- うち減収補填（県税収入の減への対応に伴う増） 2,988

#### (歳 出)

##### 国補正関連

##### 公共事業の追加

- ・ 国補公共事業 【全会計 29,305】 29,305  
（道路の冠水対策・落石対策、河川の洪水対策、土地改良事業等）

##### 地方創生拠点整備交付金活用事業

- ・ フラワーパーク振興対策事業 1,800  
（フラワーパーク魅力向上計画に基づく観光拠点としてのリニューアル工事等）

- 新 産業技術イノベーションセンター施設整備事業 165  
（宇宙分野等に用いられる先端的な材料の開発に向けたセンターの既存施設の改修）

##### 農林水産業の成長産業化

- ・ 土地改良事業（国補公共）（再掲） 2,132  
（水田の大区画化・汎用化、畑地の高機能化等による高収益化の推進）
- ・ 担い手確保・経営強化支援事業 370  
（農地中間管理機構を活用している地域における農業用機械・施設導入への支援）
- ・ 畜産競争力強化対策事業 56  
（生産基盤の強化や収益性の向上を目的に行う畜舎等の施設整備への支援）

### ICTを活用した教育環境の整備

- ・ 情報教育等推進整備事業 1,571  
 (県立学校におけるWi-Fi環境等の校内通信ネットワークの整備)
- ・ 県立学校先端技術活用教育推進事業 50  
 (県立中高一貫教育校における生徒1人1台端末の整備)

### 原子力災害対策

- ・ 原子力災害対策事業 801  
 (UPZ10km圏内の社会福祉施設等が実施する放射線防護対策への支援)

### その他

- ・ 国補公共事業(当初分) 全会計 860  
 (国内示額確定等に伴う減) 一般会計 676
- ・ 税交付金等(税込減に伴う市町村への税交付金等の減) 11,976
- ・ 公債費(利子の支払い等の実績による減) 3,123
- ・ 中小企業融資資金貸付金(企業向け融資の実績による減) 8,890
- ・ 企業誘致活動強化事業(企業向け補助金の実績による減) 5,059
- ・ 社会保障関係費(介護給付費負担金等の実績による減) 1,836
- ・ 農地集積総合支援事業(農地集積面積の実績による減) 1,558
- ・ 災害救助費(住宅の応急修理等の実績による減) 1,056

## 3 繰越明許費

(単位:百万円)

区分	H30 R1	R1 R2	増減額	増減率
一般会計	80,245	141,666	61,421	76.5%
特別会計	15,495	7,104	8,391	54.2%

#### 4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
県税	386,452	9,358	377,094
地方消費税清算金	113,000	11,761	101,239
地方譲与税	51,824	2,474	49,350
地方特例交付金	3,891	244	4,135
地方交付税	186,404	5,298	191,702
交通安全対策特別交付金	789	77	712
分担金及び負担金	9,017	627	9,644
使用料及び手数料	17,828	463	17,365
国庫支出金	160,110	6,898	167,008
財産収入	1,960	6,991	8,951
寄附金	138	71	209
繰入金	31,413	10,587	20,826
繰越金	6,930	-	6,930
諸収入	88,478	10,825	77,653
県債	133,021	5,811	138,832
計	1,191,255	19,605	1,171,650

## 5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,692	28	1,664
総務費	38,574	1,264	37,310
企画開発費	11,286	672	10,614
生活環境費	13,578	957	12,621
保健福祉費	212,289	5,352	206,937
労働費	2,799	268	2,531
農林水産業費	48,593	577	48,016
商工費	96,230	17,389	78,841
土木費	132,666	25,421	158,087
警察費	62,331	413	61,918
教育費	274,877	1,357	273,520
災害復旧費	14,889	2,854	12,035
公債費	147,515	3,123	144,392
諸支出金	133,636	10,772	122,864
予備費	300	-	300
計	1,191,255	19,605	1,171,650

## 6 特別会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
競 輪 事 業	11,897	474	11,423
公 債 管 理	218,991	1,918	220,909
市 町 村 振 興 資 金	1,049	722	1,771
鹿島臨海工業地帯造成事業	3,926	553	4,479
県立医療大学付属病院	2,997	144	2,853
国 民 健 康 保 険	254,001	13,958	267,959
母子・父子・寡婦福祉資金	186	14	200
中 小 企 業 事 業 資 金	2,726	1,757	969
農 業 改 良 資 金	66	311	377
林業・木材産業改善資金	92	54	146
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	71	232	303
港 湾 事 業	35,018	6,893	28,125
都市計画事業土地区画整理事業	64,198	15,060	49,138
計	595,218	6,566	588,652

## 7 企業会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
病 院 事 業	28,766	161	28,605
水 道 事 業	33,309	1,147	32,162
工 業 用 水 道 事 業	19,619	59	19,678
地 域 振 興 事 業	148	302	450
鹿島臨海都市計画下水道事業	5,188	135	5,323
流 域 下 水 道 事 業	24,639	23	24,662
計	111,669	789	110,880



【公共事業費】

・国補公共

(単位：百万円)

区 分	補正前の額 ( A )	今 回 補 正 額 ( B )	計 ( A + B )
土 木	1 0 8 , 3 7 4	2 4 , 4 1 1	1 3 2 , 7 8 5
産 業	3 , 0 3 7	1 9 0	2 , 8 4 7
農 林	2 0 , 5 6 8	4 , 2 2 4	2 4 , 7 9 2
計	1 3 1 , 9 7 9	2 8 , 4 4 5	1 6 0 , 4 2 4

(注) 特別会計，企業会計を含む。

・県単公共

(単位：百万円)

区 分	補正前の額 ( A )	今 回 補 正 額 ( B )	計 ( A + B )
土 木	2 5 , 8 4 9	5 5 1	2 5 , 2 9 8
産 業	3 0 0	-	3 0 0
農 林	1 , 6 8 4	3 3	1 , 7 1 7
計	2 7 , 8 3 3	5 1 8	2 7 , 3 1 5

(注) 特別会計，企業会計を含む。

## 債務負担行為一覧

[ 一般会計 ]  
( 変更 )

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	変更前 創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和元年度 至 令和16年度	19,000千円
	変更後 同 上	同 上	24,000千円
女 性 ・ 若 者 ・ 障 害 者 創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	変更前 女性・若者・障害者創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和元年度 至 令和16年度	7,000千円
	変更後 同 上	同 上	14,000千円
農 業 ビジネス保証制度 融 資 損 失 補 償	変更前 農業ビジネス保証制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和元年度 至 令和21年度	12,500千円
	変更後 同 上	同 上	22,400千円
国 営 霞 ヶ 浦 用 水 ( 二 期 ) 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変更前 土地改良法に基づき、国営霞ヶ浦用水(二期)土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 令和元年度 至 令和3年度	313,850千円
	変更後 同 上	自 令和2年度 至 令和3年度	145,817千円
国 営 那 珂 川 沿 岸 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変更前 土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 令和元年度 至 令和12年度	2,613,533千円
	変更後 同 上	自 令和2年度 至 令和13年度	2,546,812千円
茨 城 県 道 路 公 社 事 業 資 金 借 入 金 債 務 保 証	変更前 国及び金融機関の茨城県道路公社に対する事業運営資金及び建設事業資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を当該機関と締結する。	昭和46年度以降	900,000千円
	変更後 同 上	同 上	720,000千円
茨 城 県 土 地 開 発 公 社 事 業 資 金 借 入 金 債 務 保 証	変更前 金融機関の茨城県土地開発公社に対する事業運営資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を金融機関と締結する。	平成2年度以降	12,000,000千円
	変更後 同 上	同 上	240,000千円
茨 城 県 営 ラ イ フ ル 射 撃 場 の 管 理 運 営 に 係 る 協 定	変更前 茨城県営ライフル射撃場の管理運営に係る協定を茨城県ライフル射撃協会と締結する。	自 平成28年度 至 令和2年度	19,977千円
	変更後 同 上	同 上	20,340千円

## 条例その他の議案の概要

議 案	内 容
<p>(財政課，林政課，総務企画課)</p> <p><b>茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例</b></p> <p>茨城県森林整備地域活動支援基金及び茨城県国民体育大会・障害者スポーツ大会開催基金を廃止するため，所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 設置目的の達成に伴う茨城県森林整備地域活動支援基金の廃止</li> <li>2 第74回国民体育大会及び第19回全国障害者スポーツ大会の終了に伴う茨城県国民体育大会・障害者スポーツ大会開催基金の廃止</li> </ol> <p style="text-align: right;">(施行日 令和2年3月31日)</p>
<p>(生活文化課)</p> <p><b>茨城県消費者行政活性化基金条例を廃止する条例</b></p> <p>茨城県消費者行政活性化基金を廃止するため，本条例を廃止しようとするものである。</p>	<p>廃止理由</p> <p>基金金額の活用による設置目的の達成に伴う基金の廃止</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置目的：消費者行政の活性化</li> <li>・積立額：国から公布を受けた地方消費者行政活性化交付金の額</li> </ul> <p style="text-align: right;">(施行日 令和2年3月31日)</p>
<p>(市町村課)</p> <p><b>下妻市と筑西市との境界変更について</b></p> <p>土地改良事業施行の結果，下妻市と筑西市との境界を変更しようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>土地改良事業（経営体育成基盤整備事業大宝沼地区）の施行の結果，境界を一部変更するもの</p> <p>(1)境界変更の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">下妻市から筑西市に編入する面積 16,241.86㎡</p> <p style="padding-left: 20px;">筑西市から下妻市に編入する面積 16,241.86㎡</p> <p>(2)境界変更の期日 令和2年7月1日（予定）</p>
<p>(産業政策課)</p> <p><b>法人に対する出資について</b></p> <p>県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例の規定に基づき，一般財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構に対する出資について，議決を求めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例第5条第2項の規定に基づく議決</p> <p>(1)出資先 一般財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構</p> <p>(2)出資額 3,000,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">（新法人を設立するため，県が全額を出資するもの）</p> <p>(参考)一般財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立年月日：令和2年4月1日（予定）</li> <li>・事業概要：県内中小企業等の経営基盤強化，経営革新，創業促進，海外展開支援等による本県産業の振興</li> </ul>

議 案	内 容																				
<p>(土地販売推進課) <b>県有財産の売却処分について</b></p> <p>小・中学校用地として、つくば市研究学園二丁目13番ほか1筆の土地を売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1)不動産の表示 ・つくば市研究学園二丁目13番ほか1筆 ・土地 30,270.82㎡</p> <p>(2)売却予定価格 1,323,591,604円</p> <p>(3)売却処分先 つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市長 五十嵐 立青</p>																				
<p>(水産振興課) <b>県が行う建設事業に対する市の負担額について</b></p> <p>令和元年度において県が行う漁港事業に対する市の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>・地方財政法第27条の規定に基づく市の負担額の変更 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="638 808 1417 887"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁 港 事 業</td> <td>127,746</td> <td>266,079</td> <td>日立市外3市</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	変更前	変更後	備 考	漁 港 事 業	127,746	266,079	日立市外3市												
事業名	変更前	変更後	備 考																		
漁 港 事 業	127,746	266,079	日立市外3市																		
<p>(農地整備課) <b>県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について</b></p> <p>令和元年度において県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>・地方財政法第27条及び土地改良法第91条の規定に基づく市町村の負担額の変更 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="638 1225 1417 1303"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 営</td> <td>886,611</td> <td>1,301,431</td> <td>水戸市外37市町村</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	変更前	変更後	備 考	県 営	886,611	1,301,431	水戸市外37市町村												
事業名	変更前	変更後	備 考																		
県 営	886,611	1,301,431	水戸市外37市町村																		
<p>(監理課) <b>県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について</b></p> <p>令和元年度において県が行う河川、港湾及び下水道事業に対する市町村の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>・地方財政法第27条及び下水道法第31条の2の規定に基づく市町村の負担額の変更 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="638 1603 1417 1794"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河 川 事 業</td> <td>31,074</td> <td>47,874</td> <td>日立市外4市</td> </tr> <tr> <td>港 湾 事 業</td> <td>307,960</td> <td>407,553</td> <td>ひたちなか市外1村</td> </tr> <tr> <td>下 水 道 事 業</td> <td>862,857</td> <td>872,500</td> <td>水戸市外29市町村</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,201,891</td> <td>1,327,927</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	変更前	変更後	備 考	河 川 事 業	31,074	47,874	日立市外4市	港 湾 事 業	307,960	407,553	ひたちなか市外1村	下 水 道 事 業	862,857	872,500	水戸市外29市町村	計	1,201,891	1,327,927	
事業名	変更前	変更後	備 考																		
河 川 事 業	31,074	47,874	日立市外4市																		
港 湾 事 業	307,960	407,553	ひたちなか市外1村																		
下 水 道 事 業	862,857	872,500	水戸市外29市町村																		
計	1,201,891	1,327,927																			

議 案	内 容																																				
<p>(下水道課)</p> <p><b>霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について</b></p> <p>令和元年度において県が行う霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する市町村の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>・下水道法第31条の2の規定に基づく市町村の負担額の変更 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="638 392 1417 772"> <thead> <tr> <th>流域下水道名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦常南</td> <td>2,179,071</td> <td>1,998,762</td> <td>龍ヶ崎市外5市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦湖北</td> <td>1,793,535</td> <td>1,684,015</td> <td>土浦市外4市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦水郷</td> <td>314,919</td> <td>315,239</td> <td>潮来市外1市</td> </tr> <tr> <td>那珂久慈</td> <td>1,811,024</td> <td>1,778,276</td> <td>水戸市外8市町村， ひたちなか・東海広域事務組合</td> </tr> <tr> <td>利根左岸さしま</td> <td>372,823</td> <td>357,124</td> <td>古河市外2市町</td> </tr> <tr> <td>鬼怒小貝</td> <td>367,984</td> <td>371,250</td> <td>下妻市外3市町</td> </tr> <tr> <td>小貝川東部</td> <td>343,355</td> <td>338,103</td> <td>下妻市外3市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,182,711</td> <td>6,842,769</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	流域下水道名	変更前	変更後	備 考	霞ヶ浦常南	2,179,071	1,998,762	龍ヶ崎市外5市町	霞ヶ浦湖北	1,793,535	1,684,015	土浦市外4市町	霞ヶ浦水郷	314,919	315,239	潮来市外1市	那珂久慈	1,811,024	1,778,276	水戸市外8市町村， ひたちなか・東海広域事務組合	利根左岸さしま	372,823	357,124	古河市外2市町	鬼怒小貝	367,984	371,250	下妻市外3市町	小貝川東部	343,355	338,103	下妻市外3市	計	7,182,711	6,842,769	
流域下水道名	変更前	変更後	備 考																																		
霞ヶ浦常南	2,179,071	1,998,762	龍ヶ崎市外5市町																																		
霞ヶ浦湖北	1,793,535	1,684,015	土浦市外4市町																																		
霞ヶ浦水郷	314,919	315,239	潮来市外1市																																		
那珂久慈	1,811,024	1,778,276	水戸市外8市町村， ひたちなか・東海広域事務組合																																		
利根左岸さしま	372,823	357,124	古河市外2市町																																		
鬼怒小貝	367,984	371,250	下妻市外3市町																																		
小貝川東部	343,355	338,103	下妻市外3市																																		
計	7,182,711	6,842,769																																			
<p>(道路建設課)</p> <p><b>工事請負契約の締結について</b></p> <p>合併支援道路(仮称)上曽トンネル本体工事(石岡工区)について，請負契約を締結しようとするものである。</p>	<p>工事の内容</p> <p>(1)工 事 名 合併支援道路(仮称)上曽トンネル本体工事(石岡工区)</p> <p>(2)工 事 箇 所 石岡市上曽地内</p> <p>(3)工 事 内 容 トンネル工事(L=1,939.00m)</p> <p>(4)工 期 令和2年3月～令和5年3月</p> <p>(5)請負契約額 4,031,918,000円</p> <p>(6)契約の相手方 東京都港区港南二丁目15番2号 大林・株木・市村特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社大林組 取締役社長 蓮輪 賢治 代理人 取締役専務執行役員東京本店長 村田 俊彦</p>																																				
<p>(道路建設課)</p> <p><b>工事請負契約の締結について</b></p> <p>合併支援道路(仮称)上曽トンネル本体工事(桜川工区)について，請負契約を締結しようとするものである。</p>	<p>工事の内容</p> <p>(1)工 事 名 合併支援道路(仮称)上曽トンネル本体工事(桜川工区)</p> <p>(2)工 事 箇 所 桜川市真壁町山尾地内</p> <p>(3)工 事 内 容 トンネル工事(L=1,599.00m)</p> <p>(4)工 期 令和2年3月～令和4年9月</p> <p>(5)請負契約額 2,967,294,000円</p> <p>(6)契約の相手方 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 大成・岡部・白田特定建設工事共同企業体 代表者 大成建設株式会社 代表取締役社長 村田 誉之 代理人 東京支店常務執行役員支店長 須藤 史彦</p>																																				

議 案	内 容
<p>(経営管理課)  <b>権利の放棄について</b></p> <p>時効の到来した県立中央病院の診療料のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするものである。</p>	<p>議案の概要</p> <p>(1)放棄する権利 県立中央病院の診療料  (2)放棄する金額 1,000,910円  (3)債 務 者 桜川市西小埜430番地  小池 正治  (4)放棄の理由  債権の徴収について時効が到来し、債務者が死亡し、相続人がないことにより、回収が不能であるため</p>

## 報告事項

### 1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項（専決処分年月日）	内 容
<p>（警務部監察室）  <b>和解について</b>            （令和2年1月10日専決処分）</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成30年9月14日（金）午後2時頃            (2)事故発生場所 土浦市真鍋一丁目12番9号駐車場内            (3)事故概要                普通特種自動車出張途中、駐車場内で工作物と衝突した事故（土浦警察署所属）            (4)損害賠償額 1,389,439円            （全額、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社からの支払）</p>
<p>（警務部監察室）  <b>和解について</b>            （令和2年1月20日専決処分）</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成29年10月4日（水）午前11時29分頃            (2)事故発生場所 つくば市妻木222番地の1地先県道上                （県道土浦境線）            (3)事故概要                小型乗用自動車出張途中、県道上で相手車両に衝突した事故（つくば中央警察署所属）            (4)損害賠償額 1,863,521円            （うち1,763,521円は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社からの支払）</p>